



みよし 市議会だより

第19号

2008(平成20)年11月10日発行

平成20年9月定例会終わる

平成20年度 三次市議会「議会報告会」

平成21年1月下旬～2月上旬に
市内19の住民自治組織を会場として
開催します。

平成19年度決算について	2P
こんなことが決まりました	4P
市政を問う 14人が一般質問に立つ	6P
特別委員会委員長報告	14P
委員会審議	15P
視察報告	16P
議会のうごき	18P

大瀧神社秋の大祭(10月12日 大田幸町)



認定

9月定例会で提案された各会計の決算は、9月17日から10月7日までの会期中、8日間にわたり各常任委員会及び決算特別委員会において、現地調査も行い慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

このたびの決算は、国庫補助金の縮減、地方交付税の見直しなどにより、地方の行財政運営は日々厳しさを増しており、先行き不透明な状況下にあります。こうした厳しい状況の中、平成17年8月に策定された「三次市行財政改革大綱」に基づき、行財政の健全化に取り組みながら、市の基本施策を柱に「子育て支援」「小中学校耐震化事業」「自治活動支援」「ケーブルテレビ施設整備」「福祉施設の建設」「市民バス運行事業」など、おおむね目標に沿って施策が展開されたことに対して、一定の評価をするものであります。

指摘された事項を含め、平成21年度の予算編成に十分反映していただき、今後の市政運営については、な

く要望し、平成19年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数をもって認定してよいものと決しました。

なお、本議案の審査に当たっては、新保育所建設について、平成19年3月

国の三位一体改革による地方分権が進められる中で、自らのまちは自らでつくる地方分権改革が進められているものの、国庫補助金の縮減、地方交付税の見直しなどにより、地方の行財政運営は日々厳しさを増しており、先行き不透明な状況下にあります。

20日の予算特別委員長報告の中で、「保育所建設については、酒屋、神杉両保育所を統合することの地元合意が得ら

決算特別委員長報告要旨

れ、議会への報告を行ったうえで、事業を進められたい」と指摘しているにもかかわらず、保護者や地域住民、議会に対しても取り組み状況が全く情報公開されてないことを理由として、決算認定に反対する意見も半数近くあつたことを申し添えておきます。

■各会計の決算状況

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	381億7,969	379億8,380	1億9,589
特別会計	国民健康保険	70億7,089	70億5,339
	診療所	2億9,426	2億9,347
	老人保健	89億2,750	90億9,435
	介護保険	55億3,371	54億5,866
	分収造林	1億3,876	1億3,876
	土地取得	260	260
	工業団地等事業	2,168	2,168
	下水道事業	20億9,030	20億9,030
	農業集落排水事業	6億7,952	6億6,661
病院事業会計	簡易水道事業	10億4,575	10億4,575
	収益的収支	79億6,518	78億4,156
水道事業会計	資本的収支	10億2,004	10億9,775
	収益的収支	9億3,213	8億6,952
	資本的収支	13億5,758	14億4,026

平成19年度決算を

一般会計・特別会計合わせて13会計を審査

主な審査意見

一般会計

1 自治活動に対する支援については、地域の実態を踏まえ、協働のまちづくりが推進できるよう、支援内容の充実を図られたい。

2 奥田元末・小由女美術館の運営については、入館者が減少傾向にあり、企画内容、運営のあり方について再検討され、将来、市民に負担を強いることのないよう改善を図られたい。

3 事業の執行に当たり、多額な不用額が見受けられる。厳しい財政事情にあることを踏まえ、執行状況を精査し、適正な財政運営に努められたい。

4 新保育所の建設については、地域住民、保護者のニーズを踏まえて用地を選定し、建物の設計等についても地域住民、保護者はもちろん、議会に対しても十分な説明ののち、着手すること。

5 福祉と健康のまちづくりを目指し、今後も高齢者及び障害者施策の充実と福祉施設の整備に努められたい。

6 各種団体への補助金について、剰余金が計上されている団体が見受けられる。実態を十分精査し、適正な交付に努められたい。

7 広島県電源立地地域対策補助金の充当先については、補助金交付の背景などを踏まえ、本来の目的に沿った事業の財源として充当されたい。

8 保育所、小学校及び中学校の冷暖房施設について、早急に整備を図られたい。

9 市町村振興宝くじ収益金の配分に係る会計処理について、市民に分かりやすく、明瞭な会計処理となるよう、今後、関係機関と連携し、改善が図られるよう、その働き掛けに取り組まれたい。

特別会計

病院事業会計

・安全で良質な医療サービスを提供するため、医師、看護師等の医事従事者の確保及び労働条件の整備に引き続き努められたい。更に病院給食については、食の安全に十分留意されたい。

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・簡易水道事業特別会計・水道事業会計

・引き続き経費の節減を図りつつ、上下水道未普及地域の解消など、市民にとって最も重要な生活基盤整備に努められたい。

9月定例会

9月定例会を9月17日(水)から10月7日(火)まで開催し、決算認定を含む議案34件、意見書4件を原案のとおり可決、請願2件は不採択となりました。

ました

地域集会所設置及び管理条例 全員一致
伊賀和志多目的集会所を普通財産に変更することに伴い、本条例から伊賀和志多目的集

災害危険区域に関する条例 全員一致
国の事業である土地利用一体型水防災害事業の実施に伴い、作木町川毛を災害危険区域として指定する。

字の区域変更について 全員一致
平成19年度に地籍調査を実施し

美術館あーとあい・さこと設置及び管理条例 全員一致
健康ふれあい施設設置及び管理条例 全員一致
然資源、地域農作物等活用型交流促進施設設置及び管理条例 全員一致
指定管理施設55施設の指定管理期間を3年間から6年間に改めるため、関係する33条例を改正する。

地方自治法の一部改正により議員の報酬の名称を議員報酬等に改めるため、関係する4条例を改正する。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例 全員一致

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 全員一致

市長の給料月額10／100を3カ月間、副市長の給料月額10／100を1カ月間減額する。賛成多数

新設された条例

特別職の職員の給与の特例に関する条例

賛成多数

会所の名称及び位置を削除する。

病院事業の設置等に関する条例 全員一致

病院事業の設置目的に国民健康保険法第82条第1項に規定する目的を達成するためを加え、その事業の一環として設置された病院であること明確化する。

全員一致

その他議案

過疎地域自立促進計画の変更について 全員一致

過疎地域自立促進計画に林道東山線、市道菅田本線及び消火栓整備事業を加える。

全員一致

た結果、吉舎町吉舎字竹ノ迫等の字界が不合理で煩雑であるため、合理的かつ判然とした字界に変更する。

工事請負契約の締結について

賛成多数

工事名 CATV自主放送デジタル化等システム機器整備工事

請負金額 2億4,570万円
請負者 パナソニックシステム
ソリューションズジャパン

株式会社中国社

平成20年度 一般会計予算の補正

補正額14億7,942万6千円 総額374億7,364万8千円

主な補正内容

・君田生涯学習センター建設工事	5,177万円
・保育所整備測量設計等委託料	1,200万円
・簡易水道事業特別会計繰出金	2億3,125万9千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	7,506万7千円
・みよし運動公園整備工事	1億3,112万円
・下水道事業特別会計繰出金	3億7,734万2千円
・三次市土地開発公社補助金	8,474万4千円

平成20年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額	
老人保健特別会計	6,598万6千円	10億5,398万4千円	
介護保険特別会計	7,561万円	57億2,328万3千円	
後期高齢者医療特別会計	230万円	7億8,999万2千円	
下水道事業特別会計	1億4,254万2千円	23億9,442万円	
農業集落排水事業特別会計	7,996万7千円	8億4,038万7千円	
簡易水道事業特別会計	9,435万9千円	11億5,770万3千円	
水道事業会計	収益的支出 資本的収入 資本的支出	461万8千円 2億9,960万円 3億4,389万7千円	9億3,243万4千円 10億7,381万7千円 12億774万2千円

こんなことが決まり

意見書

■地方の道路整備のための財源確保に関する意見書

賛成多数

来年度からの道路特定財源の一般財源化や、最新交通需要推計に基づく新たな整備計画の策定などについて方針がしめされた。この様な状況を踏まえ、地方の道路整備のための財源確保に向け、暫定税率期限切れに伴い発生した歳入欠陥を国の責任において速やかに補填措置を講じることなど4項目を関係省庁等に要望する。

■地方における消費者行政の充実に関する意見書

全員一致

地方自治体の消費生活相談窓口は、国民にとって身近で信頼できるものであり、国においては、消費者庁の創設に当たり、消費者の視点に立った消費者行政を実現するため、地方自治体の消費生活センターを法的に位置付けるなど2項目を関係省庁等に要望する。

■石油価格高騰に係る緊急対策を求める意見書

全員一致

現今の石油の高騰は、国民生活に大きな影響を及ぼしている。とりわけ農業経営者等には、石油の高騰だけにとどまらず、肥料、飼料などの資材価格と連動し経営は重大な危機に直面している。農業経営の維持と発展が展望できる緊急対策として、国家備蓄石油の放出を行うなど4項目を関係省庁等に求める。

■地域医療を守る意見書

全員一致

地域医療は、住民の生命・健康に直結する不可欠な基礎的公共サービスであり、国民が安心と信頼の上に地域医療にアクセスできる医療提供体制を確保するため、適切な医療財源の確保を図ることなど3項目を関係省庁等に求める。

定例会審議結果(全員一致以外のもの)

区分	木村	沖原	菅	伊達(亮)	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井殿	大森	助木	林	國岡	伊達(英)	池田	久保井	近藤	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保宍	穴戸	新家	杉原
議案第98号 工事請負契約の締結について	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第112号 平成20年度一般会計補正予算(第3号)	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第115号 平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第3号(不採択とすることについて) 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求ることについて	議長	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
請願第2号(不採択とすることについて:6月定例会継続審査事件) 住民税と国民健康保険税を年金から特別徴収しないことを求めることについて	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第11号 地方の道路整備のための財源確保に関する意見書	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第99号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について	議長	×	○	×	○	欠席	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第110号 平成19年度病院事業会計決算認定について	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第121号 特別職の職員の給与の特例に関する条例	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○…賛成 ×…反対

平成20年9月定例会

一般質問

市政を問う

9月定例会では、14名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→ 市議会のページ → 市議会議事録



上原北交差点(十日市東)

質問
1

平成23年度完成をめざす 架橋工事も含め、従来計画を2年前倒しし、平成23年度未完成させると市長は以前答弁された。現在も考え方には変わりはない。上原・上原北交差点問、R375の拡幅工事も同時期完成が必要と考えるがどうか。

架橋工事も含め、従来計画を2年前倒しし、平成23年度未完成させると市長は以前答弁された。現在も考え方には変わりはない。上原・上原北交差点問、R375の拡幅工事も同時期完成が必要と考えるがどうか。



新家 良和
新和会

上原・願万地線の
工期前倒しは

質問
2

観光鵜飼の継承、発展に 市の対応は

改良工事のための事業メニューについて検討すると聞いている。県からは、観光鵜飼を行政として強力に支援し、遊覧客を増やす取り組みや環境整備によるCSの向上、補助金アップが必要と考える。鵜飼技術の伝承、鵜匠の後継者育成には、市として一定の身分保障が必要と思うが、考えを伺う。
(CS=顧客満足度)

質問
2

アンケート調査を実施

石田産業部長

鵜飼は、市の文化であり重要な観光資源の一つである。今年度は、県の補助事業「キラリわが町観光推進事業」を取り入れ乗船客へのアンケート調査、宿泊施設でのアンケート調査等も実施する中で来年以降の事業に向けて努力していく。支援については、観光協会と協議をしていく。

村井市長

鵜匠の身分保障について、何らかの支援を思っているが今年度、来年度についても具体的な施策はないが、若い鵜匠の育成等については前向きに考えていいきたい。

改良を強く要望している。県からは、改良工事のための事業メニューについて検討すると聞いている。

④教育条件や環境等を整備充実するため教育委員会の機能を強化していく。

②少人数学級、習熟度別指導などきめ細かな教育活動の推進。

③いじめ、不登校、問題行動など適切な対応を図る。

④教育都市三次としての教育長のビジョンは



寺戸雇用促進住宅(三次町)



東光保育所運動会(四拾貢町)

市内38名の校長、645名の教職員が教育者として情熱とプライドを持ち切磋琢磨していければすばらしい学校現場、教育環境ができると感じている。

①児童・生徒一人ひとりを大切にし、才能を最大限に伸ばす教育システムの確立。

②少人数学級、習熟度別指導などきめ細かな教育活動の推進。

③いじめ、不登校、問題行動など適切な対応を図る。

④教育条件や環境等を整備充実するため教育委員会の機能を強化していく。

少人数学級や習熟度別指導などきめ細かな教育活動を積極的に推進されてきたが、これまで側面から見てこられ、現在教育長になられて4カ月が経過しようとしているが、何を感じ三次の子どもたちの教育をされようとしているのか教育長のビジョンを問う。

少人数学級や習熟度別指導などきめ細かな教育活動を積極的に推進されてきたが、これまで側面から見てこられ、現在教育長になられて4カ月が経過しようとしているが、何を感じ三次の子どもたちの教育をされようとしているのか教育長のビジョンを問う。

教育都市三次としての教育長のビジョンは

助木 達夫
新和会

雇用促進住宅の譲渡を受ける考えは

平成19年12月24日に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画においては、平成23年度までに全住宅の1/2程度に前倒しして廃止決定するとともに、売却業務を民間等に委託するとさられたが、本市は譲渡を受ける考えはあるのか。

将来負担など検討中

國広建設部長

市内5カ所の雇用促進住宅については、雇用・能力開発機構広島センターから譲渡の意向の有無について文書で依頼があった。譲渡を受けた場合の将来の費用負担や現入居者の居住の確保、地域の住宅事情など総合的に検討をしている。

4名の職員を配置しなくとも運営で

きると6月30日に決定するまで、現場施工の確保、さらには不正行為の排除の徹底で、最少の経費で最大の効果を主眼とする。現在考えている見直し案は、最低制限価格を事後公表とし、一律75%から75%を下回らずかつ純工事費と現場管理経費の1/2の合計額以上に金額にするよう、10月から一千万円未満の建設工事において3カ月間行的に実施したいと考えている。

本市の建設工事等の入札においては、大部分が入札最低限度額の75%に応札が集中し、くじ引きにより落札者が決定される異常な状況にある。公正な競争による入札制度の導入が求められるが見解を伺う。

労働者派遣法違反との情報開示の遅れの理由は

向井殿逸司
新和会

入札制度の改善について

の意向あるいは保護者会、保育士など現場が混乱しないよう対応していた。小学校とも協議を行っていたわけではなくさら意図的に隠したものではない。

一千円未満の建設工事入札について見直しを検討する

村井市長

公共工事発注の基本原則は、透明性の確保と公正な競争の促進、適正な施工の確保、さらには不正行為の排除の徹底で、最少の経費で最大の効果を主眼とする。現在考えている見直し案は、最低制限価格を事後公表とし、一律75%から75%を下回らずかつ純工事費と現場管理経費の1/2の合計額以上に金額にするよう、10月から一千万円未満の建設工事において3カ月間行的に実施したいと考えている。



今後の指定管理者制度のあり方は

定管理者制度導入ガイドラインを基本とし、原則は公募である。メリットは、地域の皆さんのが共有の財産を自分たちで守る意識が芽生えつことがあることがある。無理をしない形の契約にしていく。

質問1

平成21年度からの指定管理者の再指定に向けて、現段階の準備状況、プロセス、指定期間、選定委員会、構成委員、選定方法、公募・非公募施設の区分について伺う。また、各施設の維持補修費のメンテナンスと備品購入や整備に課題、問題点が感じられる。

支出についても物価高、石油等の高騰で経費がかさみ、利用しにくいと聞くが、選定委員会の中で議論し決定して欲しい。現制度のメリットを伺う。

答弁1 聞き取り調査を実施した

中原財務部長

全施設のモニタリング評価、聞き取り調査を実施し評価を行っている。今議会に指定期間を3年間から6年間に延長する一部施設の条例改正を提案し、12月定例会へ管理者指定の議案を提出するよう準備している。指定管理者選定委員会は、設置要綱に基づき構成し、審議経過をオープンにして選定結果が皆さんに理解できる形で進める。

公募、非公募の区分については、指



三次市文化会館



健全な職場風土づくりはできているのか

質問1

これまで職員の姿勢を見ていると、市民サービス向上の目線ではなく、他の力に一喜一憂して業務が進められたのではないか。法、条例、規則を守り、抵触するものには毅然として住民へ正しい情報を提供していくなければならない。しかし、東光保育所民営化に伴い職員の派遣問題を解決せずに委託契約をしたこと。広報で新野球場建設費を意図的に安く見せたこと。酒



三次市役所

答弁1 議会からの指摘を真摯に受けとめている

増田副市長

保育所の民間委託、斎場建設等いずれも市の施策として決定し取り組んできた。議会、市民の皆さんに説明責任を十分果たさず混乱を招いたことを率直に反省しなければならない。議会からの指摘を真摯に受けとめ職員の意識改革、部局間の連携を深め、公平で公正な行政運営に努めていく。各部局長が実質的な権限と責任を持ち、主体的でかつ自立的な組織を目指す。組織内において意思疎通と課題の共有化を図り風通しのよい職場へと意識改革をしていく。市民が主役のまちづくりをキーワードとし対話、公正、安心のある市政の実現に職員一丸となり努力していく。



屋保育所建設予定地、斎場建設予定地選定で、議会、住民の意見を無視して進められたことなど、健全な職場づくりの考えは。

美術館の入館者は実績で前年同時期と比べ減少している。対策として市内入館者増をめざし、住民自治組織、各種団体へのPR活動、また、全国有数

村井市長



吉舎中学校 吹奏楽部

政府系の資金で繰上償還が可能となつたため、減債基金を取り崩すし対応をした。財政状況は、数値的には一定の範囲の中であるが、危ない方へ近く樂観できる状況ではない。

答弁1 財政状況は
樂観視していない

中原財務部長

平成19年度の当初予算において基金の取り崩すしはないと、広報みよしに明記させていたが、結果3億円が取り崩すしとなっている。
その要因と誤報について対処すべきである。財政は安心できる状況なのか。歳入の見込みや歳出の健全化はどういうふうに考えているか、特に奥田元宋・小由女美術館2年目で4千万円の赤字だがどうするのか。

質問1 財政確立に向けた取り組みは

竹原 孝剛
市民クラブ

の企画展の開催をしているが平成20年度収支は赤字を避けられない状況と判断している。

質問2 中学校体育連盟大会遠征補助金の見直しを

中学校スポーツクラブの大会参加補助金、一大会5,500円では勝ち進んだ場合足らないし、文化部へも補助金を創設すべきだがどうか。

質問2 基準の見直しをする

湧田教育次長

文化、体育も含め今後保護者の負担が大きく増大したり不均衡にならないよう実態に応じた基準の見直しを進めよう。

答弁1 支援策を講じる

石田産業部長

生産資材や特にこれらの値上がりはひどく、この影響は中核的な担い手農家、農業法人等、大規模経営を行うものほど大きく、農業者の経営基盤を揺るがしかねない。対応はどのようにされるのか。

質問1 対する農家への対策は

久保井昭則
公明党

質問2 川西地区の上水計画は

本市の上水計画は、現在、糸井町までと聞いている。隣接する川西地区への計画はどのようになっているのか。完成年度と年度別の取り組みを伺う。また、計画区域外の上田町はどうなるのか伺う。

質問2 平成27年度で完成

瀧口水道局長

今年度は海渡、石原町の配水管と海渡配水池、海渡ポンプ所の実施設計業務を行い来年度から工事着手、平成27年度末までに完成する計画である。上田町については、飲用水施設補助(ボーリング補助)を活用していただきたい。



農事組合法人「海渡」(海渡町)



農作業風景

池田
徹
三起会

今後の農業の施策は

質問1

日本の農家は、ウルグアイラウンジ以降転作率が10%増加となり痛みを我慢しながら取り組んでいる。今回、農林水産省の不手際からかび米が流通し、ますます消費量の低下にならない心配している。経済情勢も混沌とし、我々に最も身近な問題として原油高が農業や商業を直撃している現状にあつて、今後の農業、農家の方向性を伺う。

答弁1

企業的農家の育成

村井市長

業として成り立つ、もうかる農業を推進するには法人化をはじめ戦略的な生産、販売、物流の整備やコストダウンに努めるとともに、さらには集落営農法人のようなスケールメリットを生かせる企業的農家の育成が重要である。

三次産であること自体がブランドとなる品目や栽培方法にこだわった特産物、農作物の振興、農作業を行う組織の育成を進め、土木建設業等による作業受託の仕組みづくりも検討すべきと考える。

質問2
現市道認定の
未舗装はいつまでに
優先度を考慮して実施

15年前にできた市道がいまだに未舗装であるが、計画はどうなのか。

答弁2
国広建設部長

市道の実延長は、本年3月末現在約1,659kmで舗装率は75・4%で、約400kmが未舗装である。市民生活に密着した路線緊急性等の優先度を考慮して実施していく。

須山
敏夫
共産党

資格証発行の目的は

質問1

資格証の発行は、国保税の滞納を減らすことを目的としているのか。

答弁1

国の基準に基づき交付

林市民生活部長

資格証の交付は、平成12年度から義務化され、国の基準に基づき納期到来後1年を経過した滞納者に対し、原則として資格証を交付している。

本市も、国民健康保険税を1年以上滞納している世帯に對して、正規の保険証に変えて資格証を発行している。治療費が払えないため病院へ行かず手遅れになつて死亡するという事例が全国的にも社会問題となつておらず、本市でも痛ましい事態を招く可能性は否定できない。

収納率の向上だけにとらわれず、滞納世帯の実情を丁寧に調査し、子どものある家庭や障害のある人の世帯はもとより、資格証の発行を一たんやめて見直す考えはないか。

質問2
個々の実態により対応

村井市長

滞納者にも悪質な滞納者と現下の経済状況の中でどうしても払えない家庭の事情、個々の事情があることは十分理解をしている。個々の家庭の実態をより詳細に調査し個々に対応をしていく。

国保の「資格証明書」発行を見直す考えはないか



国民健康保険被保険者資格証明書



三次市福祉保健センター

成年後見制度利用者支援事業実施要綱の改正は

現在、市長による裁判所への申立てが無ければ支援を受けられないが、市長申立てに限定せず、支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方すべてに対象者を拡大し、必要とする人が誰でも成年後見制度を利用できるようにする必要がある。また、福祉に関わる人すべてが制度を理解し、最良のサービスや情報を提供できるようになることが求められる。

弾力的検討を含め調査する

高齢者や経済的な困窮などにより制度利用ができない事案が出てくること今後想定される。弾力的な検討も含め十分調査していく。

答弁1

杉原 利明
無所属

村井市長

**有害鳥獣対策と特産化の考えは**

効果的な鳥獣対策を図るために、産業部を中心に各部がお互いに連携を強める横断的組織の設置が必要と考えるがどうか。

島根県美郷町では、イノシシ肉を「おち山くじら」のブランド名で加工販売する取り組みが軌道に乗っている。解体施設の整備をする考えはないか。

組織再編で検討する 村井市長

鳥獣駆除、農作物被害や害獸による道路施設等の被害、災害に係る横断的な組織対応ができないか、組織再編の中で検討する。

答弁2
開設は必要と考えている

大谷市民病院部事務部長

心療内科の重要性と開設をどう考えているのか。

病院の機能からして心療内科は開設したい。地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、がんの告知どうつ、不眠、せん妄というような幅広い心療内科の受診ニーズがある。診療内科は、病院の性格上どうしても欲しいと考えている。

川西・三次間のバス運行と塩町中学校への通学バスは

川西、田幸、神杉地域で生活に密着している。



塩町中学生のバス通学

答弁1

杉原 利明
無所属

村井市長

新たなバス会社により路線の存続は可能

現在、運行している業者から昨年9月に撤退したい旨の意向があり、最終確認を行ったところ来年3月末で三次地域から撤退するとの回答を受けた。撤退により関係地域の市民生活に大きな影響を及ぼすことから路線の存続は必要不可欠と考え他の路線バス事業者と協議を重ねており、路線の存続は可能と考えている。

答弁2
新たなバス会社により路線の存続は可能**新たなバス会社により路線の存続は可能**

した大変重要な交通機関であるバス会社の撤退の話を聞くが、経過と今後の対策を伺う。また、昭和46年に川西中学校と塩町中学校の統合により、バス通学となつたが今後はどうなるのか。



公正で競争性の確保が
図られる入札方法の改善は

「最低制限価格での入札」で、くじ引きによる落札決定が続いている。どうにかならないのか。このままでは業者は共倒れになる。市役所に言つたが話にならん。」といふ業者の切実な声がある。安価な価格での落札、健全な競争性がない状況である。入札の方法について改善を図る必要があると考へるがどうか。災害復旧や除雪など地域要件を加味した業者の育成と業者決定が必要と考へるがどうか。公用車の購入、車検等の業者決定は公正に行われているのか。

答弁
1

最低制限価格を見直す

中原財務部長

一千万円未満の建設工事において現行の一
律75%の最低限度額を、75%を下回らず純工事費、いわゆる直接工事費と共通仮設費をえたものへ現場管理費の1/2を加えて算出した額以上の金額にし、最低制限価格は、事後公示とするよう考へている。

冬季の除雪、自然災害等における機敏な対応を考え、その地域の市民の安全を守るために、地場の建設業者はなく

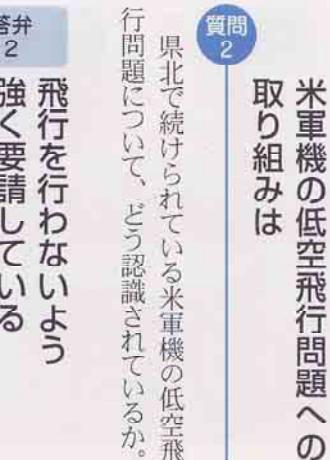


作木町上空

最低制限価格を見直す

答卦
1

落札、健全な競争性がない状況である。
入札の方法について改善を図る必要があると考えるがどうか。災害復旧や除雪など地域要件を加味した業者の育成と業者決定が必要と考えるがどうか。公用車の購入、車検等の業者決定は公正に行われているのか。



米軍機の低空飛行問題への取り組みは

合併後の最大目撃件数は平成16年度
148件である。昨年度47件であり減
少傾向にあるが、騒音や治安問題など
市民の不安が払拭されたわけではない
と認識している。目撃情報は県を通じ
て外務省及び防衛省に報告し、飛行を
行わないよう強く要請をしている。



愛光保育所(三次町)

保育士の採用も考えていく

中原財務部長

一千万円未満の建設工事において現行の一率75%の最低限度額を、75%を

核家族化、女性の社会進出で子育ての主役は家庭から保育所に移つたと言つても過言ではない状況にある。市の保育所においては臨時の保育士が5割を超す状況にある。今、社会問題になつてゐる格差社会を保育所に作り出している。このような状況では保育に専念できない。子育ては人が人を育てるのだ、保育士が安心をして保育に専念できるようになることが行政の責務だ。一度に正規職員が無理だとしても段階的に改善する考えはないか。



保育士の本務化 方針はないか

配置すべきものである。
厳しい財政事情の中、行財政改革推進計画、後期計画の策定に併せ定員管理制度の変更も必要になるかも知れない。
将来的な児童数、財政など市全体の問題として保育士の採用も考えていく。

特別委員会委員長報告

委員長報告の原文から抜粋して
掲載したものです。

市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会

本特別委員会は、7人の委員をもって市立三次中央病院における不適正な会計処理について工事発注から工事代金の支払いまでの経過を明らかにし、問題点を明確にすると同時にこの調査結果に基づき、適正かつ健全な財務会計処理の構築を図ることを調査の目的として実施した。

工事の発注時期の遅れ、管理体制、関係部署間の連携及び事務手続上の不備に加え、予算執行等、行政事務を執行するうえで最も基本的な公金に対する認識が大幅に欠如していた。また、設計監理や工事の進捗の遅れについて、正規の行政事務手続によって適正に事業を完了させるべきところを、事務処理上での年度内完了のみに捉われ、結果的に事業が適正に執行されなかつたことは、行政組織内での本来あるべき意思疎通が十分に図られていなかつた。その要因としては、市役所全体の職場風土や人口増加推進プロジェクト関連事業及び人事評価制度における職員の業務目標の達成に対する過剰な意識、また、当時の病院管理者(市長)からの圧力により正当な業務に対する評価がされず、法令遵守ができないほどの恣意がはびこっていた状況もうかがえた。

事業の執行過程における市の説明と請負業者の意見が相違している点については、すべてを明らかにすることことができなかつたことは極めて残念な結果である。

今後は、再発防止はもちろんのこと、真実を踏まえての適正かつ健全な財務会計処理の構築に向け、次の事項を提言し、早急に改善を図られるよう強く要望し、最終報告とした。

- 1 適正な公金管理に対する体制整備と法令遵守に向けた意識改革に努めること。
- 2 公共工事は、早期に発注し、適正な工期設定のもとでの入札の執行に努めること。
- 3 工事等請負契約に伴う事務の執行については、契約条項等に基づいて、適正な執行に努めること。
- 4 やむを得ず工事の施工が遅れる場合は、工期の変更、予算の繰越など、適正な事務手続を行い、事業が完了するよう努めること。
- 5 関係部署間の緊密な連携のもとでの事業執行の確立に努め、特に、工事の施工監理については、専門の技術者によるチェック体制を強化するなど、行政内部の組織体制の整備を図ること。
- 6 市民への行政サービスの向上のため、行政組織内の健全な職場風土の醸成に努めること。



市立三次中央病院

総務常任委員会

9月定例会において、総務常任委員会では、審査付託された決算認定を含め議案12件、請願1件と継続審査の請願1件について審議した。

美術館あーとあい・きさ設置及び管理条例等外1件については、市長、副市長等の出席を求め3常任委員会による連合審査会をし、審査を行った。

損害賠償の額を定めることについて外議案10件は、全員一致をもって可決した。

平成20年度一般会計補正予算外議案1件は、賛成多数をもって可決した。

請願2件については、賛成少数をもって不採択と決した。

各委員からの指摘及び意見の主なものは次のとおりであった。

1 美術館あーとあい・きさ設置及び管理条例等外1件について

- これまでの施設の管理内容、管理料等を検証し、施設の管理運営が適正に行われ、市民との協働のまちづくりが推進できるよう、管理者の指定及び管理料の算定に当たっては十分配慮されたい。
- 指定管理者に対するチェック機能の強化を図られたい。
- 指定管理者の選定、管理形態等の決定に当たっては、その検討経過等について説明責任を十分果たされたい。

2 平成20年度一般会計補正予算について

- 三次駅周辺整備については、三次市の玄関口としての機能が十分果たされるよう事業を進められたい。

教育民生常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された案件は、決算認定を含む議案9件について、次の意見を付け全員一致で可決しました。

後期高齢者医療制度では、保険料の支払方法が変更されているが、高齢者に対しもっと丁寧に分かりやすく周知徹底を図ること。また、所属委員会で審査すべき平成20年度一般会計補正予算については、次の意見を付けて、全員一致で可決しました。

- 保育所建設に当たっては、地域、保護者と十分協議を尽くされ、情報公開のもと実施されたい。
- 昨年度までの経過の中で、議会に対し十分な説明がなされてきていない側面がある。今後はそのようなことが無いようにされたい。

産業建設常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された案件は、決算認定を含む議案11件について、次の意見を付け全員一致で可決しました。

自然環境の保全や快適な生活環境の実現のため、今後も公共下水道、農業集落排水等の整備及び加入促進に努められた。また、所属委員会で審査すべき平成20年度一般会計補正予算については、次の意見を付けて、賛成多数で可決しました。

- 有害鳥獣駆除対策について、箱わなの活用を奨励し、その手続の簡素化を図られたい。
- 都市公園整備事業経費について、その提案方法に違法性はないが、今後は、工事請負変更契約議案と同時に提案するように努められたい。



みよし運動公園野球場 工事風景

報 告

議会運営委員会

実施日 平成20年8月7日～8日

視察地 三重県鈴鹿市、四日市市

本委員会は、議会改革の取り組みについて調査研究を進めており、今年度三重県鈴鹿市、四日市の先進地視察を行つた。

鈴鹿市は、平成17年に議会改革特別委員会を設置され数々の改革をなされている。特に常任委員会の活性化について議論され、安易に特別委員会を設置することなく常任委員会で極力審査、調査を行つてゐる。また、定期例会での資料等の説明用に傍聴者に見やすい大型スクリーンの設置、高齢化社会に対応した傍聴システムの設置等傍聴者に優しい議場となつてゐる。

四日市市では、議員提案による政策条例等の制定の状況、議長、副議長の立候補制の導入、市議会モニターの制度、市民と市議会との意見交換会の開催について研修を行つた。本市においても委員会審議の状況、一般質問や答弁、主要事業の経過等議会活動に関する



四日市市役所

あらゆる情報を市民に公開する必要性や議会活動に対する意見提言、市政に対する要望などを市民から聽取する等これから議会活動に充分反映させ、更に議会改革を進めたい。

(委員長 向井殿逸司)

実施日 平成20年7月23日(水)～25日(金)

視察地 秋田県秋田市、岩手県盛岡市、岩手県花巻市

本委員会は、「農業の振興」及び「観光・商工業の活性化」についてをテーマに3市の先進地視察を行つた。

秋田市では、河辺町、雄和町との市町合併を契機に、今後10年の指針である「秋田市観光振興計画」を平成18年3月に策定した。秋田市が有する都市機能と、河辺、雄和の両地区が有する豊かな自然・食・文化・まつり等の観光資源を活用した通常滞在型観光の確立や、角館、男鹿などの秋田県を代表する観光地との広域的観光ルートの設定などを視野に入れ、関係機関と連携しながら、観光振興を推進している。

盛岡市では、「暮らしたい」訪れたいなどと選ばれるまちをめざし、地域が持つてゐる有形無形の財産(価値)を育み活かす地域ブランドづくり、盛岡ブランドの開発を行うため、平成18年1月に「盛岡ブランド推進計画」を策定した。「人と人、人と文化、人と自然の観光交流都市」「伝統と技、創造と活力の地場産業都市」「暮らすと理想、先人と市民の文化都市」になることを約束し、本州最寒の地を活かすまち、特産品ブランド認証制度、「啄木・賢治、先人のまち推進」などに取り組んでいる。

花巻市では、誘致企業数激減の危機感から、企業誘致から起業化・企業支援が必要であると考え、新規起業、新分野への進出、研究開発をめざす起業をサポートする拠点として「花巻市起業化支援センター」を設立した。高度な技術を保有する「研究開発型起業」と、新たに事業を開拓しようとする「ベンチャー企業」を育成し、特色ある地域企業の創出と地域産業の発展に資することを目的とし、「花巻地域における工業施策の中核施設」としての位置付けのもと、経済・生産環境に応じた支援施策をトータル的に展開している。

本市においては、基幹産業である農業を振興し、観光・商工業の活性化を図ることが急務である。今回視察した先進事例を参考にして、議会として政策提言をしていきたい。

(委員長 久保井昭則)



花巻市起業化支援センター

教育民生常任委員会

実施日 7月14日(月)～16日(水)
視察地 沖縄県読谷村・那覇市・糸満市

本委員会は、「平和行政・平和教育の推進」「不登校児童・生徒への取組」「地球温暖化対策の取組」「高齢者移動支援送迎バスモデル事業」について視察研修をした。

読谷村では「平和行政・平和教育について」研修した。特に三次市においても米軍戦闘機の飛行訓練コースが有り騒音被害を被つており、読谷村での現状と被害対策について交流し平和であることの大切さを再認識した。

那覇市では「問題行動や不登校等で学校外での相談・指導を必要とする児童生徒に対し居場所の確保と将来の社会的自立・自律に向けた支援」等を目的とした「きら星学級」の取り組みを研修した若い指導者の確保や財政支援が積極的に取り組まれていた。また、「地球温暖化対策」では温室効果ガスの削減目標値を設定した全市的取り組みを研修した。



読谷村役場

カバーできない区域や時間帯を協力業者のバスを有効活用することで、高齢者の外出支援や交通不便地域の改善を図る取り組みを研修した。

本市においても、形骸化している平和への取り組みを日常化する必要や、不登校児童・生徒への積極的支援の構築・温暖化対策の市民全体の行動提起・高齢者の外出支援の取り組みなど、他市から学ぶべきことが多く、三次市に生かしていくかなくてはならない。

(委員長 竹原孝剛)

友好都市 アメリカス市訪問

実施日 平成20年8月20日～8月26日
第18次アメリカス市訪問を終えて

このたびで18回目となるアメリカス市訪問です。新市になつてからは5回目であります。議会の代表として

は、新市誕生以来、初めてであります。アメリカス市に限らず、他の都市との交流・友好関係は行政と議会が共に協調してその交流を進めるものであります。その意味ではこのたびアメリカス市議員の方と親睦を深めることができたことは、大変有意義でありました。

今回、議会代表の副團長として参加に御配慮いただいた村井市長に敬意を表したいと思います。そして、このたびのアメリカス市訪問にあたつては、正願寺の梵鐘の数奇な縁にはじまり、両市の友好の絆をしっかりと継ぐ思いのもと、今回の訪問が無事にして成功に終わるよう願い、訪問してまいりました。

プレーンズ村訪問時には、第39代アメリカ合衆国大統領ジミー・カーターさんにお会いすることができました。今年、84歳になられます。現在でも平和・人権・環境など様々な領域において世界的に活動されておられるようです。

アメリカス市滞在中には議場を見学させていただきました。日本では、市執行部と議員の席が向かい合つて、傍聴席は後方に設けてある議場をイメージしますが、こちらでは市長はじめ助役・議員が一列に壇上、両脇に市の幹部が座り、傍聴席はこれに対面するよ

うな議場のレイアウトで、事前に許可を得れば傍聴席からの発言もできるとのことでした。

今回の訪問事業には24名の生徒が参加し、言葉や文化の異なるホストファミリーと過ごしました。言葉の壁を超えた心の通う交流を通じて、異文化の中で経験した感動を忘れることなく、他国との違いを理解し、相互に認め、尊重することができる国際人として成長していくほしいと思います。

最後に、このアメリカス市訪問事業を支え、そして無事、成功に導いてくださった「こうぬシミー・カーターシビックセンター国際交流協会」のほか、全ての関係者の皆様に感謝を申し上げ、私の報告とさせていただきます。

(議長 木村春雄)



サムター郡小学校 観察訪問(ジョージア州)

